

| | | |
|-----|-----|--|
| 記号 | | b-9-1 |
| 区分 | 大分類 | 専門的・技術的職業従事者 |
| | 中分類 | 医師・歯科医師・獣医師、薬剤師 |
| | 小分類 | 医師・歯科医師 |
| 解説 | | <p>医師の免許を有し、身体各部の疾患・機能障害の診断・治療・手術・研究、保健指導、健康管理、臨床検査、医学的矯正保護、医学的鑑識、保険事業に伴う医学的審査、海・空港における出入港検疫などの専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。医師の免許を有する病院長・診療所長も含まれる。または歯科医師の免許を有し、歯、その周囲組織及び口くう(腔)に生ずるすべての疾患についての診断・治療・予防・指導などの専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。歯科医師の免許を有する歯科病院長・歯科診療所長も含まれる。</p> |
| 補足 | | |
| 業種例 | | <p>医師; 監察医; 船医; 放射線科医; 検疫官(医師); 保健所長; 精神衛生鑑定医; 法医学医; 衛生管理者(医師); 医長; 大学附属病院長(医師); 病院長(医師); 療養所長(医師); 診療所長(医師); 校医; 麻酔医; レントゲン医師; 病理学医; 歯科医師; 歯科診療所長(歯科医師); 学校嘱託歯科医師; 歯科医院長(歯科医師); 歯科医長</p> |

業種一覧にもどる